

令和4年度第3回栗東市上下水道審議会議事概要

開催日時 令和5年2月14日（火） 13時00分～14時50分

開催場所 栗東市役所4階第3・4委員会室

出席者数 委員 10名中8名
事務局 7名
関係者 有限責任監査法人トーマツ 2名

傍聴者数 0名

協議事項 (1) 前回までの振り返りと補足説明
(2) 諮問事項の審議
・適正な水道料金水準と料金体系について
・料金改定の時期について

議事等

1. 開会
2. 市民憲章唱和（省略）
3. 挨拶 会長挨拶
市長挨拶
会議の成立
4. 諮問
市長から会長へ諮問書の手交

5. 協議事項

協議事項 (1) 1. 水道料金の改定について 【資料1】により事務局から説明

審議員からの意見・質問

（委員）【資料1-3①】第1高区配水池の更新工事の場合、ステンレス鋼板製で90年の費用ですが、途中で修理しないといけないとかやり直すとかはないですか。

（事務局）耐用年数90年とアセットマネジメントでも規定しています。補修工事が必要な場合は、外面と内面を塗りなおすという工事ですが、ステンレス鋼板製の場合、

基本的には途中でそのような補修工事はしなくてよいと判断しています。

(会 長) 更新の場合、メリットがある構造に変わるということですね。

(事務局) はい。

(会 長) 他にご質問、ご意見ございませんか。

今の件については質問がないようですので、進めたいと思います。

これまで、事務局から説明がありました通り、老朽化とか耐震化対策に必要な設備投資費の財源を確保しながら、今後 10 年を見据えた栗東市の水道事業の安定的な経営を実現するために、水道料金の改定が必要であること、また、料金改定の手法や時期は別として、総論として、25.5%程度の料金改定が必要であるということをご理解いただけたかどうか、再度確認させていただきたいと思います。前回の審議会で概ねの委員が 25.5%という数字は妥当である、あるいは、やむを得ないというご意見だったと思いますが、そのように現時点でご理解していただいてよろしいでしょうか。

(委 員) 異議なし

(会 長) それでは、次に市長からいただきました諮問事項の説明につきまして事務局、説明をお願いしたいと思います。

協議事項 (1) 2. 諮問事項の審議 【資料 2、3】により事務局から説明

(会 長) 料金改定率 25.5%というのは、今までもお聞かせいただいておりますが、値上げもやむを得ないのご意見でしたが、諮問でも 25.5%という数字が出ておりますので、もう少しこの率の部分について、ご意見をお聞かせいただければと思います。また、今までの説明に対してのご意見等もお受けしたいと思います。

(委 員) 前回までの料金回収率の推移等の資料で示されていたのは、現行のまま、15%の改定、20%の改定、25.5%改定でした。それに伴って当然ながら起債率も変わるのでありますが、私個人の意見としては、10 年は厳しいかもしれませんけれど、できたら 20%の改定にする方法はないかなと。20%の改定で起債を増やしていただく。

たくさん使われる事業者の料金を増やすと、栗東市の上水を使わなくなってしまうので困るというのも当然ながら分かります。けど、調定件数の多い、それほど使われてない多くの市民からすると 25.5%は少し高い気がします。事務局が 25.5%を出してきたことは、もちろん理解は出来るのですが、事務局案に私はちょっと賛成しかねます。

(会 長) 事務局案としては、基本料金、従量料金を一律の 25.5%改定。スパンとしては 10 年間ということですね。そして、基本料金と従量料金の構成割合は変更しないという案ですね。それに対し、25.5%は高すぎるのではないかというご意見だ

ったと思います。

- (委員) 10年間これで値上げしないということですけど、昨年からの物価高騰なども見込んだ上で、今回25.5%料金改定すれば10年は料金改定しなくても、一応対応できるという見通しなのでしょうか。
- (事務局) 水道の資材がかなり高騰していますが、25.5%というのは、今の急激な材料高騰の全てに対応しているわけではありません。今年度に入ってから急激に上がっておりますので、今後10年間、25.5%で足りるのかと言われると言い切れない状況ではあります。
- (会長) 今後の材料等の上昇については予想が難しい時期だと思いますが、それが十分に加味されているとは言えないということですか。
- (事務局) 通常の上昇については加味していますが、急激なものについては加味できていない状況です。
- (委員) 理解はできるのですが、食品とかでしたら年に2回の値上げもありますが、水はやっぱり生活の基本になるところでもありますので、何回も値上げしていくとかは難しく、慎重に考えて決めていかなければと思います。
- (委員) 値上げは仕方がない。今の世の中、電気代も値上げを言っておられますけれども、水道についても、仕方がないのかなと思います。
- (会長) 25.5%という数字はどうですか。
- (委員) 資料を見ると仕方がないのかなと思います。
- (委員) こういう時勢だし25.5%というのはきついと思いますけど、思い切ってやっていかないと駄目だと思うので一応賛成です。
- (委員) 前回の委員会で、20%か25.5%という数字が出ていたと思いますけど、一気に25.5%まで上げるのがいいのか、ちょっと値上率を下げ、もう1ステップおいて行うのがいいのか、そういったことも、もう1回検討してはどうでしょうか。
- すべてにおいて値段が上がってきているけれど、もう少し軽減できないのか、できるだけ市民の方にも協力してもらうことで、何年かしたら再度上げざるを得ないとは思いますが、もう1回調整できないかなという意見です。
- (委員) 事務局案の25.5%は、本当厳しい数字。ほかの方も言っていたが、20%程度だと、何とか聞いてもらえるのかなと。率を上げるのは簡単なことですけども、それに付随して、未納者が増えてくるのではないかと、そんな心配もある。現在でもかなり未収の額があるのではないのでしょうか。ある程度抑えて値上げをすることもやむを得ないと思っているんですけど。
- (会長) もう少し率の部分を検討できないか、ということですね。
- (委員) 県内の値上げの状況はどうですか。
- (事務局) 令和4年12月現在で県内の水道事業者にアンケートをとられた集計結果があります。料金改定の必要性があるのかという質問に対しましては、大津市以外のす

すべての水道事業者が、料金改定の必要性を認識しておられます。直近で改定をする時期がすでに決まっている団体ということになりますと、今年度すでに議会で条例改正を議決されたのが、高島市になります。高島市につきましては、平均改定率 15%と聞いております。それからもう 1 件、米原市におきましても、本市と同様に料金改定について検討を進められており、事務局案としては、平均改定率 20%程度と聞いております。以上が他市の状況になっております。

(委員) 比較的皆値上げについては抑えているのか、その時期ではないということか。

(事務局) 栗東市もそうですけれども、経営戦略を定期的に見直すタイミングというものそれぞれの各市町にもございますので、経営戦略の見直しのタイミングで検討をされるということも考えられるかと思えます。

(事務局) 経営戦略は 10 年。今年、当市が 5 年目の中間見直しの時期になりまして、それに合わせて料金改定の必要性をもう一度検証しています。この先 5 年の間で他市の状況も変わっていくのではないかと思います。必要性はあると各市も認識されておられますので、本市がちょっと先に着手しているような形になっているのかな、と思っております。

(会長) 事務局としては 25.5%という数字を出していただきましたが、市民の皆さんに、おいしい・安全な水を供給し、信頼を得ることが大事だけれど、この信頼の中には、料金というのにも含まれるのではないかと思います。受益者負担という原則はありますけど総合的に考えて、皆さんのご意見はどうでしょうか。

(委員) 25.5%で 10 年間ということですけど、この 10 年で世の中の状況がいろいろ変わっています。できたら 5 年ペースぐらいで、世の中の状況を確認いただいて進むというのも一つだと思います。25.5%を、仮に 15.5%にして後の 10%を 5 年先にするなど、スパンを開けて考えていただくのは、大変手間のいることですけども、そういう方法も検討いただければと思います。それがどうしても無理ということであれば 25.5%でいかないといけないし、その辺いかがでしょうか。

(会長) 改定スパンの検討、段階的な値上げも考えられないか、というご意見ですが、事務局どうでしょうか。

(事務局) 25.5%という数字はご理解いただいたと思うのですが、県内でも 25.5%という改定率ですとかなり高い改定率でして、15%、或いは 20%という数字が具体的な値上げ率として出ているという現状も踏まえて、かつ、計画策定から 5 年経過したわけですけども、この間、新型コロナの流行、ウクライナ情勢に端を發した燃料費高騰、物価高騰、こういった件につきましては、長期間ではおそらく予想もできませんし、対応もかなり難しいと思えますので、先ほどおっしゃったように短期間のスパンで見直す、つまり、経営戦略の見直し時期に合わせて、料金も再検討するような、そういった方法もあるのではないかという考え方もございます。急激な状況変化や事件等がありましても、比較的短期間のスパンであ

れば一定の対応ができるのかなと私も感じております。先ほどから 20%、或いは 15%なりの、25.5%を下回る値上げ率は検討できないのかというご意見もございます。今回は一括値上げという手法だけのご提案で、すべてを検討したわけではないので、次回の審議会の時に、25.5%以下のシミュレーションを何例かお示しさせていただき、皆様の共通理解を諮りながら、値上げ方法についてもご検討いただくということではいかがでしょうか。

(会 長) 水道事業ビジョンに定められている中に、安全・強靱・持続という大きな柱があります。リスクをできるだけ少なくしていくという方向で、今お話があったような、要するにスパンを考えてみたらどうかということと、それと同時に、値上げの率も考えていったらということですね。例えば5年にすれば、次の6年目には料金改定ということを前提に、条件つきと言った形で、もう一度検討してはどうかという意見だったと私は判断させてもらったのですが、委員の皆様どうでしょうか。この 25.5%の一括値上げについて、やむを得ないという意見ありましたが、実際にこれが値上げされれば、市民の皆様の反応について懸念をせざるをえず、公共料金には今の社会情勢もある程度配慮していただき、できるだけ影響を抑えるべきではないかという思いがあります。

(事務局) 皆様おっしゃっていただいたことを踏まえて、25.5%に一気に上げるのではなく、こういった分割方法があるのか、次回何パターンか案を出し、ご検討いただくように準備させていただこうと思います。

(会 長) 今まで何回も委員会を開きまして、状況はもう十分委員方をご承知だと思います。それを踏まえて、もう一度この率については、再検討いただければと審議会としても要望したいと思っておりますけどよろしいでしょうか。

(委 員) 20%か 25.5%かを比較した場合、先ほどから説明のあった、一番使われている一般家庭 13 口径では百円前後ぐらいの違いになるのではないかと思います。その差を見て、大事なのかどうか、インパクトとしてどうなのでしょう。

前の審議会では 25.5%改定しないと、3 年後にはもう資金ショートしてしまうという説明だったと思うのです。逆に 20%や 15%では、赤字に転落するのは目に見えているという説明だったので、それに対して、例えば今回、20%とか 15%にして、また 3 年後に値上げしますといった場合のインパクトと、どちらが良いのかというのは考えた方がいいのではないのでしょうか。

(会 長) 今のご意見に対して、次回の審議会で、15%や 20%でいけるのかどうか、どこが一番厳しくなるのか、最低限守らなければならない線をクリアできるか、どのぐらいの余裕があるのか、その辺の数字を説明してもらえればと思います。その中で、どうしても駄目だと言えればそれはやむを得ない部分もありますので。もう一度その辺も含めて次回に検討したいと思っております。

(委 員) 皆さんが納得した上で値上げしないとイケない。

- (会 長) 料金改定はしなければいけないということは、皆さん一致しているのですが、どのようなスパンにするか、またどの率にするかということ、もう一度検討したいと思います。企業側としてはどうでしょうか、十年間できちんと料金が決まっている方が企業としていいのか、5年というのは短すぎるなど、何か考え方はありますか。
- (委 員) 料金が分かっていると、その期間の計画や年間の経費などは出しやすいですが、事業計画などは5年のスパンですので、そこは大丈夫かなと思います。けれど、栗東市の方が、例えば3年後にまた値上げを行った時に、この間値上げしたところなのに、といった与えるインパクトや、審議会でも次値上げするなら同じような議論が絶対出てくると思うので、その苦労や労力のことも考えた方が良くと思います。
- (事務局) 確認になりますが、先ほど事務局からご説明差し上げた基本料金や基本水量、増度などの料金体系の考え方などについては事務局案の通りでよろしいでしょうか。使っていただいた水のご負担を、もう少し13口径などの一般の方に持っていったり、多く使っていただく方にもう少し比重を置くという考えもありますが、事務局としては、今のバランスがベストかと思っております。25.5%の改定率は、先ほどもおっしゃっていただいたように、段階的な値上げ方法などの検討を次回にさせていただきますが、料金体系については、このままの状態、一律に値上げするという考え方でよろしいでしょうか。
- (会 長) 24ページの資料を見てもらうと、これが一律25.5%で改定した場合ですね。これを参考にしてもらって、一律で改定すればこうなりますということです。割合についてはこの資料を参考にできるかと思いますので。
- (委 員) 例えば20%ということによって皆さんの了解を得られたら、5.5%を大口の方でもらうことはできないか。先ほども説明の中でありましたが、大口の方は自己でボーリングでもして、市の水を使なくなるようなことを防ぐためには25.5%のうち5.5%をそちらに回して値上げ率を低減してもらったらどうか。
- (会 長) 大口利用者の負担軽減も検討したらというご意見ですか。
一律値上げするのか、24ページ右側の従量料金、これは一律25.5%だからこれだけ上がりますよということですよね。それを、水量が少ない方を多くして、たくさん使う方を下げるということで負担の割合が変わってきますね。そういう調整もしたらどうかということでしょうか。
値上げ率を再検討し、もう少し下げることはできないかということ、スパンをどうするかという検討をセットで考えて欲しいというのがまず1点。
そして料金体系について、基本料金と従量料金の比率を一律ではなく、多少調整してはということですよ。
- 先ほど説明があったように、前回の料金改定で、このようなバランスになぜ変え

たかという理由を踏まえると、なかなかさわるできない部分があります。今の状況でバランスが取れているという説明がありましたし、料金体系については、今までの審議会の経緯を経て、こういう割合になっていると私は思います。バランスよくできている部分をあえてさわる必要があるのかどうか、そのあたり事務局どうですか。

(事務局) 先ほどの説明と重複するのですが19ページをご覧ください。緑の棒グラフを見ていただきますと、13口径、20口径については、主に家庭用で、25口径以上は主に事業者です。令和3年度の1m³あたりの供給単価は全体で132.49円、給水原価としては約125円になっています。これを踏まえて、13口径、20口径を見ていただくと、給水原価よりも安い119.1円で、25口径より大きい口径の場合は169.2円となっておりますので、現行の料金では、25口径よりも大きい口径のユーザーが使っていただくことによって利益が出ているという状況になっており、かなり家庭に配慮した料金体制になっていると思っております。事務局としては現在の配分が望ましいと判断しているような状況でございます。

(会長) 大きい口径の料金は他市と比べてどうでしょうか。

(事務局) 値上げ率について、家庭用20%程度で、事業者が35%程度にしたらどうなるかという検証も資料としてはお渡ししていませんが、事務局で検証を行いました。その結果、仮に事業者の方に35%程度の比重を持って行った場合、他市と比較しますと、たくさんお水を使われる方に対する料金が、県内でもかなり高い水準になってしまうということがわかりました。そのため、大口の顧客離れを招かないために、一律の料金改定というものを提案させていただいております。

(委員) 私が言っているのは反対で、大口を下げるという意見。大口は5.5%に相当する部分を下げたいと。

(事務局) 5.5%を大口の方に持っていくっていうことではないですか。

(委員) はい。

(事務局) おっしゃっていただいているのは、25.5%一律ではなく20%を家庭用の方に持って行って、残りの5.5%をよく使っておられる方にプラスするということですよ。ですので、事業者の方の比重を上げるということですよ。

(委員) 多分、今、事務局提案は25.5%だったんですよ。20%改定するということは5.5%を下げる。下げるのだったら、たくさん使われるところの今、提案されている+40円や+45円の部分を5.5%下げてはどうか、ということをおっしゃられるのでは。

(会長) でも、そんな分け方できないのでは。

(事務局) 家庭への負担を極力抑えるというような思考でしか考えておりませんので、逆の検証はしておりませんでした。ただ、本市の場合、基本水量を1ヶ月10m³という設定にしておりまして、こちらにつきましては基本水量未満で過ごされて

いる方が約2割、18%程度いらっしゃいます。その方々に対しましても、最低限必要な値段で必要な水量をご提供させていただくということで、使われても使われなくても、一定の基本料金を個人の方から賄おうという料金体系になっております。

(会 長) 基本料金の設定は、水を使う、使わないを別にして、基本的なインフラ整備に費用が要るから必要な部分と私は思っております。その基本料金を栗東市はそういう体系で設定しているということですよ。しかし、25.5%の値上げを小口径を20%にして、大きい口径を5.5%で、それで足してという意見については、そういうことは可能なのでしょうか。

(事務局) 家庭用に関しましても、仮に20%、25.5%という値上げを考えますと、他の市町に関しましても、家庭用の単価設定というのが、一番抑えた設定にされているという印象を持っております。本市もそこは配慮した体系になっていると思っております。値上げの比重をご家庭のご負担に持っていくことのご理解がいただけるのかということになってこようかと思っております。

(会 長) 今までの審議会の中で、この料金体系については、それぞれ時代に合ったバランス状況を勘案して形成されている部分があると思っておりますので、市内事業所の業種構成が変わったなどの大きな変化があれば変える必要性を認めるけれど、一律で上げた方が公平という考え方も、妥当ではないかと思っております。そういった面も踏まえ説明できるようにしていただければと思っておりますが、どうでしょうか。

(事務局) はい。

(会 長) 他に全体的でも結構ですので、何かご意見ございますか。

(委 員) いろんなお話が出てきたわけですが、仮に企業に負担をかけたなら、今現在、上水を使っているところが、地下水使用に代わるとなると収入が減っていくわけですね。そうなる料金ももっと上げないといけない。その辺も考慮してもらわないと。

(事務局) 水道水を使わずに、企業が地下水に転化されることを懸念しております。現在の料金体系は、すでに一般の家庭の方は抑えつつ、よく使っている事業者の方に少し比重を置いた料金体系になっております。そういった意味では、今回の値上げについては、企業だけに比重を重く持っていくことは、かなり慎重に考えなければならないと思っております。

(会 長) その料金体系について、さっきの説明では、現状がバランスが取れているということでしたね。それについてちょっと変えたらどうかという意見があったので、もう少し詳しくバランスが良いという部分の説明が聞けたらいいかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

(事務局) 分かりました。

(会 長) 事務局の方から、今後の進め方についてご意見いただければと思っております。

- (事務局) 25.5%を下回る率の再検討、改定のスパン、料金体系について、一律がいいのか若干変化を持たせる方がいいのかという説明、その3点を次回の審議会で皆様にご説明させていただきまして、ご意見賜り、最終調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- (会長) 企業として、何かご意見ございましたらお願いできますか。
- (委員) 以前も言いましたが、栗東市の水道水は決して高いとは思っておりません。事務局のお話をいただいて、皆さんが納得した形で決まれば良いかと思っております。
- (会長) 委員の皆様から他にご意見ありましたら伺いしますが、よろしいでしょうか。特に今日は諮問されたということで、私たちはそれに答えることが最大の使命です。皆さんには、それぞれのご意見を今後ともよろしくお願いいたしますと思っております。それでは本日の意見を踏まえて、また次回に向け事務局の方でご検討いただきますようお願いするところです。

協議事項 (2) その他

- (事務局) お配りしております資料3。今後のスケジュールにつきまして、少しスケジュールがずれて参りましたので、本日現在のスケジュールを改めてお配りしております。次回の予定ですけれど、審議会につきましては、1ヶ月後あたりでお願いしたいと思っております。本日いただきましたご意見等参考に改めて事務局の方で、料金体系、料金改定につきまして、ご提案をさせていただきたいと思っております。次回で、ご意見がまとまるようでしたら、その次4月頃に、諮問に対する審議会の答申案をご提案いただくという流れで思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- (会長) 次が3月のいつになりますか。
- (事務局) 候補日ということで、二つ考えております。皆様の調整をお願いしたいと思うのですが、候補日といたしましては、来たる3月24日金曜日の午後1時からと、3月27日月曜日の午前9時30分ですが、いかがでしょうか。
- ~委員間で調整~
- (会長) それでは、次の会議は3月24日金曜日午後1時15分といたします。他に何かご意見、質問等ございませんか。
- (委員) 今は上水道の料金ですけど、下水道使用料金についても、また検討に入るのでしょうか。
- (事務局) 下水道の経営戦略の中間見直しが来年度、令和5年度にございます。もともと一般会計から一定の繰入金に頼って下水道事業は経営が成り立っているという状況下で、今後も一般会計からの繰り入れがあれば、この経営戦略の策定期間中の10年間は、料金の改定の必要性はないとなっておりますが、これにつきまして

も中間見直しの段階で、シミュレーションをさせていただき検討していきたいと思っております。

(会長) それでは以上をもちまして、本日の上下水道事業審議会の協議事項については終了させていただきます。委員の皆様にはいろんなご意見いただきまして、ありがとうございました。

それでは進行事務局をお願いします。

(事務局) それでは審議会の閉会にあたりまして、会長職務代理からご挨拶をいただきたいと思っております。

(職務代理) 皆さん大変長時間にわたり慎重に審議していただきました。水道料金の改定ということで、大変重要なことでもございますので、全員の方がご参加いただいて、審議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(事務局) 皆様どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和4年度第3回栗東市上下水道下水道事業審議会の方を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

14時50分終了

問合せ先 栗東市上下水道事業所 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号 電話 077-551-0135
